

## (4) 土地の取得価格段階別に関する調

(単位:件,千円)

区 分	10万円未満のもの		10万円以上 13万円以下のもの		13万円を超え 20万円以下のもの		20万円を超え 150万円以下のもの	
	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	5	244	5	568	6	968	3,214	3,176,925
上記以外の宅地	766	26,646	108	12,466	244	40,167	5,082	4,131,640
農 地	1,654	77,272	452	51,281	407	66,237	1,300	597,553
山 林	764	24,700	55	6,237	79	13,056	237	113,501
そ の 他	388	7,959	11	1,244	9	1,408	17	8,639
計	<b>3,577</b>	<b>136,821</b>	<b>631</b>	<b>71,796</b>	<b>745</b>	<b>121,836</b>	<b>9,850</b>	<b>8,028,258</b>

区 分	150万円を超え 200万円以下のもの		200万円を超え 500万円以下のもの		500万円を超え 1,000万円以下のもの		1,000万円を超え 2,000万円以下のもの	
	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	1,579	2,733,070	3,824	11,967,062	829	5,176,962	88	1,127,618
上記以外の宅地	1,413	2,469,932	4,708	15,184,024	1,974	13,476,011	689	9,457,776
農 地	25	43,618	18	48,549	-	-	-	-
山 林	20	34,548	24	71,836	9	58,698	4	66,984
そ の 他	3	5,546	4	11,543	1	8,745	1	14,500
計	<b>3,040</b>	<b>5,286,714</b>	<b>8,578</b>	<b>27,283,014</b>	<b>2,813</b>	<b>18,720,416</b>	<b>782</b>	<b>10,666,878</b>

区 分	2,000万円を超えるもの		合 計	
	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	27	1,049,333	9,577	25,232,750
上記以外の宅地	595	32,377,642	15,579	77,176,304
農 地	-	-	3,856	884,510
山 林	4	417,320	1,196	806,880
そ の 他	-	-	434	59,584
計	<b>626</b>	<b>33,844,295</b>	<b>30,642</b>	<b>104,160,028</b>

(注) 1 取得価格とは、法附則第11条の5第1項の規定を適用した後の額である。

2 この調は、前(3)表の①、②及び③に記載したものをその取得価格段階別に区分したものである。

## ○事務所別内訳

(単位:件,千円)

区 分	建 築 分		承 継 分				計	
			家 屋		土 地			
	件 数	調定額	件 数	調定額	件 数	調定額	件 数	調定額
大 河 原	288	117,922	417	63,020	1,444	83,168	2,149	264,110
仙 台 南	567	217,600	1,217	306,763	3,389	430,886	5,173	955,249
仙 台 中 央	498	911,450	1,483	662,573	2,590	621,239	4,571	2,195,262
仙 台 北	935	477,808	2,804	776,534	5,547	793,133	9,286	2,047,475
塩 釜	230	276,869	514	92,547	1,212	132,919	1,956	502,335
北 部	357	195,383	495	112,211	1,890	118,896	2,742	426,490
栗 原	103	38,219	169	16,059	803	36,249	1,075	90,527
東 部	512	109,836	344	74,537	1,781	127,933	2,637	312,306
登 米	157	84,072	131	26,487	589	20,927	877	131,486
気 仙 沼	157	46,475	144	20,746	496	33,809	797	101,030
計	<b>3,804</b>	<b>2,475,634</b>	<b>7,718</b>	<b>2,151,477</b>	<b>19,741</b>	<b>2,399,159</b>	<b>31,263</b>	<b>7,026,270</b>

## (5) 課税標準の特例の適用状況

(単位:件,千円)

区分		法第73条の14第1項(第2項を含み、法附則第11条第9項及び第12項に該当するものを除く)に該当するもの(1,200万円控除特例)		法第73条の14第3項に該当するもの(耐震基準適合既存住宅控除特例)		法第73条の14第6項に該当するもの(収用控除特例)		法第73条の14第7項に該当するもの(市街地再開発事業)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	21,792	167,577,072			73	182,950	-	-
	承継分	-	-	2,331	11,133,524	1	15	-	-
	小計	21,792	167,577,072	2,331	11,133,524	74	182,965	-	-
土地						25	57,433	6	12,986
計		21,792	167,577,072	2,331	11,133,524	99	240,398	6	12,986

区分		法第73条の14第8項第1号に該当するもの(土地区画整理法)		法第73条の14第8項第2号に該当するもの(都市再開発法)		法附則第11条第1項に該当するもの(農用地利用集積計画)		法附則第11条第3項に該当するもの(特定目的会社)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	1	576	-	-			1	585,627
	承継分	-	-	-	-			8	49,647
	小計	1	576	-	-			9	635,274
土地		-	-	2	235	797	94,106	8	48,090
計		1	576	2	235	797	94,106	17	683,364

区分		法附則第11条第9項に該当するもの(認定長期優良住宅)		法附則第11条第12項に該当するもの(サービス付き高齢者向け賃貸住宅)		法附則第11条の5第1項に該当するもの(宅地評価土地)		法附則第51条第1項に該当するもの(東日本大震災による代替家屋)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	2,989	32,206,233	166	841,721			752	10,396,605
	承継分	-	-					31	153,907
	小計	2,989	32,206,233	166	841,721			783	10,550,512
土地						25,156	101,276,038		
計		2,989	32,206,233	166	841,721	25,156	101,276,038	783	10,550,512

区分		法附則第51条第2項に該当するもの(東日本大震災による代替家屋の敷地)		法附則第51条第4項に該当するもの(東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による代替家屋)		法附則第51条第5項に該当するもの(東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による代替家屋の敷地)		廃止後もなおその効力を有する課税標準の特例の規定に該当するもの	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分			10	129,832			-	-
	承継分			4	83,718			-	-
	小計			14	213,550			-	-
土地		151	394,217			8	103,767	-	-
計		151	394,217	14	213,550	8	103,767	-	-

区分		その他課税標準の特例の規定に該当するもの		合計	
		件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	4	52,417	25,788	211,973,033
	承継分	-	-	2,375	11,420,811
	小計	4	52,417	28,163	223,393,844
土地		-	-	26,153	101,986,872
計		4	52,417	54,316	325,380,716